

Know!

クスリの販売ルールが変わります

新ルールのもと、市販薬についてはネット販売が原則可能に

薬事法及び薬剤師法の一部改正に伴い、6月12日から医薬品の販売ルールが変わります。処方せんなしで購入できる一般用医薬品（市販薬）については、薬局だけでなくインターネット上での販売も認められることになります。ただし、次のようなルールが定められます。

●第1類医薬品（リスクの高い一般用医薬品。パッケージ等に表示）については、年齢や他の医薬品の使用状況の確認、並びに原則として薬剤師から適正使用のための情報提供が行われることになります。

●医療用医薬品から一般用医薬品に移行して間もない「スイッチ直後品目」と劇薬については、新たに「要指導医薬品」として指定され、薬剤師が情報提供・指導を行いながら対面で販売することが義務づけられます。このスイッチ直後品目については原則3年で一般用医薬品に移行、ネットでの販売が可能になります。

●処方せんによって購入する医療用医薬品については、これまでどおり薬剤師による対面販売のみとなります。

公 告

1 規約の一部変更のお知らせ

(公告 502号 公告責任者/藤倉貴克)

平成26年3月1日付けで変更する一般保険料率の改定で事業主(会社)と被保険者(社員)の負担割合を変更いたしました。

変更前

第45条(保険料及び調整保険料の負担割合)

一般保険料額及び調整保険料額の71分の41.3は事業主、71分の29.7は被保険者において負担する。



変更後

第45条(保険料及び調整保険料の負担割合)

一般保険料額及び調整保険料額の80分の45.8は事業主、80分の34.2は被保険者において負担する。

2 理事長専決の報告と承認(第147回組合会)のお知らせ

(公告 503号 公告責任者/藤倉貴克)

(1) 適用事業所所在地変更(平成25年12月1日)
適用事業所:(株)アイタス

旧 〒194-0004 東京都町田市鶴間1839-1



新 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号

(2) 同款内の予算科目流用および充当
平成25年9月~平成25年12月

保健スタッフだより

社員健診を実施している東京・箱崎の「リバーサイド読売ビル診療所」
任継・特退・被扶養者向けの
無料健康診断* 予約受付中!!!

*受診できるコースは社員健診の内容と異なります。

予約専用ダイヤル 03-3808-1702

(電話受付時間: 9:00~17:00)
※土日祝祭日および休日を除く



■窓から隅田川・東京スカイツリーが見える、新しくてきれいな施設です。

■ゆったりとした雰囲気の中で、リラックスして健康診断をご受診いただけます。

■時間予約制のため、比較的スムーズにご受診いただけます。

■鼻からの胃カメラ(経鼻内視鏡検査)を実施していません(口からでも可能です)。

★ 編集後記 ★

社会全体の高齢化等により健保組合を取り巻く環境は年々その厳しさを増し、一方で果たすべき社会的使命はますます重くなってきています。このような状況を踏まえ、制度を支える加入者一人ひとりと事業主様からお納めいただく保険料のバランスを常に念頭に置きながら、組合運営に努めております。「My Health」は今号で通巻第80号を迎えましたが、これからも皆様に当健保組合の実情を正しくお伝えしてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

●「My Health」へのご意見・お問い合わせは、当健保組合ホームページの「Webでのお問い合わせ」まで